

教 育 委 員 会 会 議 次 第

令和3年10月28日(木) 15:05
小倉北区役所 東棟8階 ランチスペース

1 開 会

2 案 件

(1) 議案

議案第30号「建築都市局普通財産(小倉北特別支援学校等整備予定地)の用途変更
について」

(特別支援教育企画担当課長)

(2) 協議

協議①「人事について」

(労務争訟担当課長)

(3) その他報告

その他報告①「令和3年9月北九州市議会定例会の概要について」

(総務課長)

その他報告②「北九州市立図書館の指定管理者候補について」

(中央図書館 庶務課長)

3 閉 会

教 育 委 員 会 （ 定 例 会 ）

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 開催年月日 | 令和3年10月28日（木） |
| 2 | 開催時間 | 15:05～16:30 |
| 3 | 開催場所 | 小倉北区役所 東棟8階 ランチスペース |
| 4 | 出席者 | (教育長) 田島 裕美
(教育委員) シヤルマ 直美 平野 氏貞 大坪 靖直
津田 恵次郎 竹本 真実 |
| 5 | 事務局職員 | 教育次長 古小路 忠生
総務部長 小杉 繁樹
教職員部長 高松 淳子
学校支援部長 春日 伸一
学校教育部長 高橋 英樹
次世代教育推進部長 金子 二康
総務課長 田中 真徳
企画調整課長 浜崎 善則
学校規模適正化担当課長 松本 聡
特別支援教育企画担当課長 緒方 直彦
教職員課長 立花 昭一
労務争訟担当課長 野口 浩史
学事課長 久保 慶司
学校保健課長 角野 純二
指導企画課長 奥村 和美
学校経営・教育指導課長 澤村 宏志
生徒指導・教育相談課長 中溝 直樹
教育相談・連携担当課長 有田 勝彦
不登校対策担当主幹 福嶋 一也
学校家庭地域連携担当主幹 佐藤 文俊
特別支援教育課長 小西 友康
授業づくり支援企画課長 南里 幸一
教育情報化推進課長 赤瀬 正信
教育センター所長 松中 保明
中央図書館 庶務課長 三ツ廣 託則 |
| 6 | 書 記 | 総務課庶務係長 増田 真二
総 務 課 事柴 佑斗 |
| 7 | 会議の次第 | 別紙のとおり |

教育委員会(定例会)会議録(令和3年10月28日)

1 開 会

15:05 田島教育長が開会を宣言

2 会議録署名委員の指名

田島教育長が会議録署名委員に、シャルマ委員と津田委員を指名。

以下の案件を非公開にすることを議決

- ・協議①「人事について」
- ・その他報告②「北九州市立図書館の指定管理者候補について」

3 案 件

(1) 公開案件

議案第30号「建築都市局普通財産(小倉北特別支援学校等整備予定地)の用途変更及び所管換について」

本議案の提案理由を特別支援教育企画担当課長が説明。

[提案理由要旨]

建築都市局所管の普通財産について、用途変更及び所管換えを行うもの。

原 案 可 決

その他報告①「令和3年9月北九州市議会定例会の概要について」

総務課長が報告。

[報告要旨]以下の項目について報告。

令和3年9月北九州市議会定例会について、概要を説明するもの。

シャルマ委員/1点目に、7ページの内容について、伺う。

未来へのとびらオンライン授業について、この取組みは、授業力が特に優れている教員が、学年や教科の枠を超えた授業をライブ配信しているということだが、さらにオンデマンドなどでより多くの子どもたちや教員に見ていただくような活用ができるのではないかと思うが、今後の予定などがあればお聞きしたい。

2点目に、28ページについて、伺う。

「公立幼稚園は文科省の幼稚園教育要領を確実に踏まえた教育研究の実践」とあるが、「幼稚園教育要領」と私立幼稚園との関係について、詳しく説明いただきたい。

3点目に、31ページについて、伺う。

「両校の校長が認めれば、受け入れる学校の顧問の指導に従って、練習に参加にできる『連携部活動』という制度の検討を進めてまいります」とあるが、今後どのように進めていき、検討していくのか、具体的に説明いただきたい。

不登校対策担当主幹／7ページに関する質問にお答えする。

この取組みは、今年8月末から開始し、欠席が長期化している中学校を対象にしているものである。長期化している生徒は、長い人では小学校から欠席しており、そういった生徒の社会的な自立を目指すために、教育委員会として、学校では十分な支援が受けられない生徒に対して、もっと充実した支援を行うために、取り組んでいるものである。

まずは、中学校を対象として、1年生から3年生合同で授業を行う。そのため、通常、学校で行われているカリキュラムに沿った授業ではなく、例えば、生活に結びつくような内容などといった、生徒が興味関心を持つような授業を展開している。授業を行っている教員は、教育委員会から表彰を受けるなど、授業力の優れている方であり、それぞれ今までに培った経験などを活かして、生徒たちに、いかに学校が楽しいと思ってもらえるか、趣向を凝らしながら行っている。

学校経営・教育指導課長／2点目の28ページに関する質問について、お答えする。

幼稚園教育要領とは、小学校や中学校の学習指導要領と同じような位置付けのものである。

幼稚園教育要領の中では、主に小学校との連携が重要とされている。そのため、例えば、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿をしっかりと明確化しましょう」というように示されており、各幼稚園では、そういったことをしっかりと意識して取り組んでいくこととなる。

生徒指導・教育相談課長／3点目の31ページに関する質問について、お答えする。

連携部活動は、本市独自の名称である。文部科学省では、在籍する学校に部活動がない生徒を救済する措置として、「合同部活動」や「拠点校の部活動」といった、他校と合同に部活を行う取組みが推進されている。本市でも以前から検討を進めてきており、連携部活動という形で、来年度に導入する方向で協議を進めている。

これは、例えば柔道部がないA中学校の生徒が、近隣の柔道部があるB中学校での活動を希望した場合、生徒や保護者とB中学校とが協議を行い、受け入れることが可能であれば、B中学校で本人と保護者の責任において、柔道部として活動することができる制度である。

この制度については、受け入れ体制の整備や学校側からの意見を聞き取りながら、今後どのような形が適切となるか考えていきたい。

竹本委員／令和5年度から実施予定の「地域部活動」について、もう少し詳しく教えていただきたい。

生徒指導・教育相談課長／地域部活動は、文部科学省から提言されているものであり、令和5年度から、週末の部活動を、地域で取り組むことが示されている。現在、全国の様々な自治体で検討していると聞いており、実際に取り組んでいる自治体は少ない状況である。

本市においても、地域部活動については、先ほど説明した連携部活動と同様にこれまでも検討を重ねており、早めに対応できればと考えているところである。

実は、本市では、部活動について、NPO法人などといった企業に委託する形で、部活動を行っている例がある。しかし、市内でも2つの学校のみと浸透しているとは言い難く、また、制度自体ももう少し整えていく必要があるため、こちらも同様に検討を進めていきたい。

竹本委員／生徒にとって、部活動で得るものは多いと思う。どうしても「衰退」という印象を受ける部活動だが、様々な形を模索し、これからも積極的に活動できる環境を整えていただきたい。

報 告 終 了

(関係者以外退出)

(2) 非公開案件

その他報告②「北九州市立図書館の指定管理者候補について」

中央図書館庶務課長が報告。

[報告要旨]以下の項目について報告。

令和4年度からの北九州市立小倉南図書館の指定管理者について、候補者を選定したため報告するもの。

報 告 終 了

協議①「人事について」

本議案の提案理由を労務争訟担当課長が説明。

[提案理由要旨]

- ・ 事案概要
- ・ 処理方針 等

協 議 終 了

4 閉 会

16:30 田島教育長が閉会を宣言